

平成 22 年 第 2 回

三重県議会定例会会議録

(12 月 17 日)
(第 11 号)

第
11
号
12
月
17
日

平成22年第2回

三重県議会定例会会議録

第11号

平成22年12月17日（金曜日）

議事日程（第11号）

平成22年12月17日（金）午前10時開議

- 第1 議案第69号から議案第73号まで
〔提案説明、質疑、委員会付託〕

会議に付した事件

- 日程第1 議案第69号から議案第73号まで

会議に出欠席の議員氏名

出席議員	49名			
1	番	長	田	隆 尚
2	番	津	村	衛
3	番	森	野	真 治
4	番	水	谷	正 美
5	番	杉	本	熊 野
6	番	村	林	聡
7	番	小	林	正 人
8	番	奥	野	英 介
9	番	中	川	康 洋
10	番	今	井	智 広
11	番	藤	田	宜 三

12	番	後藤	健一
13	番	辻	三千宣
14	番	笹井	健司
15	番	中村	勝
16	番	稲垣	昭義
17	番	北川	裕之
18	番	服部	富男
19	番	末松	則子
20	番	中嶋	年規
21	番	竹上	真人
22	番	青木	謙順
23	番	中森	博文
24	番	真弓	俊郎
25	番	舘	直人
26	番	日沖	正信
27	番	前田	剛志
28	番	藤田	泰樹
29	番	田中	博
30	番	大野	秀郎
31	番	前野	和美
32	番	水谷	隆
33	番	野田	勇喜雄
34	番	岩田	隆嘉
35	番	貝増	吉郎
36	番	山本	勝
37	番	森本	繁史
38	番	吉川	実
39	番	舟橋	裕幸

40	番	三 谷 哲 央
41	番	中 村 進 一
43	番	西 塚 宗 郎
44	番	萩 野 虔 一
45	番	永 田 正 巳
46	番	山 本 教 和
47	番	西 場 信 行
48	番	中 川 正 美
49	番	萩 原 量 吉
50	番	藤 田 正 美
(51	番	欠 員)
(52	番	欠 員)
(42	番	欠 番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	大 森 秀 俊
書 記 (事務局次長)	高 沖 秀 宣
書 記 (議事課長)	原 田 孝 夫
書 記 (企画法務課長)	永 田 慎 吾
書 記 (議事課副課長)	米 田 昌 司
書 記 (議事課主査)	平 井 靖 士
書 記 (議事課主査)	坂 井 哲

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	野 呂 昭 彦
副 知 事	安 田 敏 春
副 知 事	江 畑 賢 治
政 策 部 長	小 林 清 人

総務部長	植田 隆
生活・文化部長	山口 和夫
健康福祉部長	真伏 秀樹
環境森林部長	辰己 清和
農水商工部長	渡邊 信一郎
県土整備部長	北川 貴志
健康福祉部こども局長	太田 栄子
農水商工部理事	林 敏一
県土整備部理事	廣田 実
企業庁長	高杉 晴文
教育委員会委員長	清水 明
教 育 長	向井 正治
公安委員会委員	西本 健郎
警察本部長	河合 潔

午前10時0分開議

開 議

議長（三谷哲央） 本日は休会の日でございますが、議事の都合により会議規則第6条第4項の規定に基づき、特に会議を開きます。

諸 報 告

議長（三谷哲央） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

議案第69号から議案第73号までが提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり

り出席を求めました。

次に、請願文書表に関する正誤表が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

追加提出議案件名

議案第69号 平成22年度三重県一般会計補正予算（第10号）

議案第70号 平成22年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算（第2号）

議案第71号 平成22年度三重県水道事業会計補正予算（第2号）

議案第72号 平成22年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

議案第73号 三重県子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金条例案

平成22年第2回定例会 請願文書表（新規（11月）分）正誤表

（新8頁）

健康福祉病院常任委員会関係

受理番号請84「理由」中

正

国自身が集団予防接種

誤

匡自身が集団予防接種

追加議案の上程

議長（三谷哲央） 日程第1、議案第69号から議案第73号までを一括して議題といたします。

提 案 説 明

議長（三谷哲央） 提出者の説明を求めます。

〔野呂昭彦知事登壇〕

知事（野呂昭彦） それでは、ただいま上程されました補正予算4件、条例案1件、合わせて5件の議案につきまして、その概要を説明いたします。

議案第69号から第72号までの補正予算は、去る11月26日、国において新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策の第2段となる円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策に対応するための補正予算が成立したことを受け、第十二次緊急雇用・経済対策に係る経費として一般会計をはじめ3会計合わせて122億4317万8000円を計上するものです。

このほか、一般会計において国の交付金等を財源に54億977万6000円を基金に積み立てることから、補正予算の規模は、一般会計で175億833万円、特別会計で337万8000円、企業会計で1億4124万6000円、3会計合わせて176億5295万4000円となります。

このうち、一般会計の歳入の主なものとして、地方交付税について普通交付税の再算定により24億4108万6000円、県債について公共事業の増額により補正予算債等61億9000万円を増額しています。

また、国庫支出金について、公共事業関係補助金34億1190万円、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金16億4651万7000円など、79億3447万2000円を増額しています。

一方、歳出の主なものとして、第十二次緊急雇用・経済対策のうち経済対策として公共事業等101億9571万6000円を増額するほか、地域活性化交付金、きめ細かな交付金を活用して交通安全施設の整備や公共施設の維持補修等を実施するため13億1488万1000円などを計上しています。

また、生活対策として、市町が実施する子宮頸がん予防ワクチン等の予防接種事業に係る経費を支援するため4億2845万7000円などを計上しています。

これらの歳入歳出予算のほか、雇用対策としての債務負担行為などを提出しています。

次に、条例案について説明いたします。

議案第73号は、国からの子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金を財源に基金を設置するため、条例を制定するものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（三谷哲央） 以上で提出者の説明を終わります。

休 憩

議長（三谷哲央） 議案聴取会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時5分休憩

午前11時38分開議

開 議

議長（三谷哲央） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第69号から議案第73号までの審議を継続いたします。

質 疑

議長（三谷哲央） 本件に関する質疑を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。9番 中川康洋議員。

〔9番 中川康洋議員登壇・拍手〕

9番（中川康洋） 公明党の中川康洋でございます。

議長のお許しをいただき、短時間で議案質疑をさせていただきたいと思っております。

議案第73号三重県子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金条例案について、これは予算の中の予防接種の費用にも少し関連しますが、あえて基金条例案に關しましての質疑をさせていただきます。

私はこの県議会で、この子宮頸がん並びにヒブワクチン、さらには小児用

肺炎球菌ワクチンの公費助成について、過去2回、質問をさせていただきました。そういう意味においては、今回、国のほうの補正予算でこのような基金が造成されるような交付金がついたということは、非常に喜ばしいことであるというふうに思っております。

今の政府も非常に国民に優しい内容もおつくりいただいているんだなというふうに思いながら質問をさせていただきたいというように思います。

これは実施主体は市町でありまして、県としてはその助成するための基金を造成するということではありますが、まず、最初に確認的に質疑をいたしますが、この子宮頸がん予防ワクチン、さらにはヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、これは、29市町、すべての市町で実施予定になっておるのかどうか、このところを確認させていただきたいのが1点。

さらには、実は既に補正予算等で実施をしているところがあるかと思うんですが、この市と町に対して、いわゆるさかのぼってこの基金を使うことができるのかどうか。

この辺のところ、2点、まず、確認をさせてください。お願いします。

健康福祉部長（真伏秀樹） まず、1点目の実施でございますけれども、私ども、今、各市町等から聞いておりますのでは、29市町、3ワクチンすべてについて実施をしたい意向というふうに聞いております。

それと、2点目の既に先行されているところなんですけれども、今回、国が制度をつくりまして、予算が成立いたしましたのが平成22年11月26日でございます。国のほうからは一定の条件さえ満たせば11月26日にさかのぼって対象にすることはできますという話をいただいておりますけれども、その条件といたしますのが、一つは、市町が実施主体でございますので、医療機関と予防接種に関する委託契約を締結されているという部分、当然、それに伴いまして、予防接種に関する周知ですとか接種場所、それから受診票の整備、その辺が、国のほうが示した実施要領があるんですけれども、それにおおむね準じて実施がされるという部分。

それと、二つ目が、予防接種後のいわゆる副反応、それについて医療機関

から市町へ報告される体制が適切に整備されているかどうか、同じく、その報告を受けた市町のほうが直ちに厚生労働省のほうに報告を提出する体制ができているかどうかというのが2点目でございます。

3点目は、予防接種後に健康被害等が起こったときに、民間のほうの保険に加入をしているかどうか。

その三つの要件が示されておりまして、これらを満たすものであれば、先ほど申し上げた、さかのぼって国の基金事業の対象としますということでございます。

〔9番 中川康洋議員登壇〕

9番（中川康洋） ありがとうございます。

ただいまのお話によりまして、この3ワクチンすべてが29市町で公費助成が実施予定であるということを確認させていただきました。

さらには、既に行っておるところ、例えば伊勢市なんかは9月補正で市独自の予算を組んでやっておるわけですが、こういったところも条件を満たせばそれをさかのぼって使うことができるということで、ここは極力、国のほうから条件は示されておりますけれども、さかのぼって使えるような方向で御検討を願いたいというふうに思います。

次に、このワクチンの対象範囲についてお伺いをしたいと思うんですが、これは基本的には市町が決めることであるのかなというふうに思っておりますが、子宮頸がんワクチンにつきましては大体、中1から高1の女子を対象としておるところが多いのかなというふうに思っております。さらには、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンに関しては乳幼児を対象にしておるところが多いのではないかなと思いますが、この対象範囲について、これは市町で独自に決めることができるのか、国としては基本的な範囲というのを決めて市町のほうに通達がされておるのか、この範囲についての決め方、この辺のところをお伺いしたいと思います。

健康福祉部長（真伏秀樹） 国のほうで実施要領を決めておりますので、その接種できる範囲についても、国のほうで一応、一定の範囲をそれぞれ何歳

から何歳までというのを決めておりますので、基金を使ってやろうと思えばその範囲内でやっていただくということになるかと思えます。

〔 9 番 中川康洋議員登壇 〕

9 番（中川康洋） ありがとうございます。

一応、国のほうでは対象範囲を決めておると。それをさらに対象範囲を増してやりたいという市町が出てきた場合どうするのか。基本的には市町独自で予算を組むことになるのかなとは思いますが、そういった市町が出てきた場合、県としても、その相談の体制というか、その辺のところを検討していただくようなことも含めてお考えいただきたいというふうに思います。

最後に 1 点、この基金ですが、基本的には平成22年度、現年度と23年度の来年度に限っての補正予算でやるということになっております。

私は、基本的には、こういう制度は一度始めたら、やはり恒久的な制度として、国民の命を守る、県民の命を守る制度として続けていく必要があるというふうに思いますが、現在、国のほうでは定期接種化も含めて検討がなされておるといことでございますけれども、この平成23年度が終わって24年度以降、梓組み等も含めて、この制度を恒久化していくために国のほうに要望等していくことも、そこのところも大事ではないかなというふうに思いますが、この基金が切れた後以降の部分についてのお考え等がもしありましたら、お考えを述べていただきたいと思えます。

健康福祉部長（真伏秀樹） ただいまお話がありましたように、今回ののはあくまで基金による緊急対応といいますが、そういう形になっておりまして、国のほうにおいては厚生労働省の部会のほうで、子宮頸がんワクチン等の予防接種法上の定期接種といいますが、その位置づけについてのいろんな議論がされておるところでございます。

その中で、特に今回、WHO等でも各国進んでやっておるこの3ワクチンについては緊急的にやろうじゃないかという話で、まず、先行してやる形になっておりますので、そのほかの、今回のも含めてですけれども、ほかにもたくさん議論されているものがございますので、そのワクチンも含めて定期

接種への位置づけについても国のほうにしっかり要望させていただきたいと思っています。

それと、あわせてでございますけれども、仮に定期接種というふうになりますと、今度は事業主体は当然市町になりますので、その市町が実施します財源の確保ということも大変重要になってまいります。今までやってきましたやつについては、既にもう三位一体の中で税源移譲がされておりますので、その部分についてはいいんですけれども、新たに追加になりますとその分の財源措置がまた必要になってまいりますので、その辺についても、しっかり市町への財源措置が図られるように、あわせて国のほうに要望していきたいというふうに思っております。

〔 9 番 中川康洋議員登壇 〕

9 番（中川康洋） ありがとうございます。

ぜひ、国のほうへの要望をお願いしたいと思います。

これ定期接種化になって市町が実施主体になると、恐らく交付税措置という形になってくると思うんですね。しかし、本当に必要な財源になっておるのかどうかというところはやっぱり見きわめていく必要があるというふうに思いますので、そこはお願いをいたします。

こういった制度、最近は非常に増えてきました。例えば妊婦健診の公費負担も、2回から5回、5回から14回になって、一たん基金を組まれたわけですが、後に関してはどうしていくかというところにおいては交付税措置等がされていく。さらには、女性特有の子宮頸がん、乳がんの検診の無料クーポン券の発行、これに関しても交付金等は減額にされていることがあります。制度は解消されながら恒久的な方向に行くんだけれども、市町のいわゆる予算の規模が増えていってしまう。こういったことがあっては、私はいけないというふうに思いますので、そういったところ、県がしっかりと仲介をしながら、国への要望もこの基金も含めてお願いをしたいことをお話しさせていただき、今回のこのワクチンの基金、これが本当に三重県の子どもたちにとっていいクリスマスプレゼントになったなど、それを今回贈ることが

できるんだなという感想を述べさせていただき、議案質疑を終わります。ありがとうございました。(拍手)

議長(三谷哲央) 24番 真弓俊郎議員。

〔24番 真弓俊郎議員登壇・拍手〕

24番(真弓俊郎) 日本共産党の真弓俊郎です。

先ほどの中川さん同様に、第69号平成22年度三重県一般会計補正予算(第10号)の中の子宮頸がんワクチン等の接種事業の質疑をさせていただきたいと思います。

日本では毎年1万5000人の女性が子宮頸がんを発症すると言われています。そして、そのうち3500人が亡くなっているそうです。特に20歳代で女性にとって一番多いがんとも言われていますし、ヒトパピローマウイルスという、名前がかわいいんですけども、このウイルスで感染して子宮頸がんになるというふうに言われていますが、ワクチンで予防ができる唯一のがんとも言われています。

ただ、このワクチン、半年間に3回、金額的には5万円ほどの自己負担がかかるということで、三重県でも伊勢市はじめ幾つかの市町で行われていますけれども、これの助成が今度国から行われるというのが今度の事業という形で、国からは16億来て、それを22年、23年と1対3という形で分けて、22年、今年4億2800万という形を市町に助成するという形で、市町のほうは半分の負担で、国と折半して助成が行われるということだというふうに教えてもいただいています。ただ、いろいろ問題があって、29市町すべてがやる予定と言われましたけれども、市町の中にはまだ逡巡をしているところもあるやに聞いています。

というのも、22年、23年の限られた事業という形で、本当にその後も続くんだろうか、しかも、この2分の1の部分の負担については後で交付金で適用されますよという形なんやけれども、今の民主党政権で、ころころころ言うておることが変わる中で、本当にちゃんとやってくれるのだろうか、24年になったらあのときは違いましたというふうに言われてしまうのではな

いかという不安が市町に広がっています。

ぜひとも県のほうも助成を行うべきだと私は考えています。それが、すべての市町にこの助成を行う制度をつくっていく支えにもなるかなど。

山梨県も行っていきますし、山形県も一部負担を行って、県としても一生懸命支えるという努力をされています。

特に山梨県なんかは、補正予算6300万円を計上して、助成の制度を創設しています。県が小学6年生と中学3年生に対し、1回につき上限5000円、3回分で1万5000円の助成をしていると。県が3分の1、市町村が3分の2、これに国の今度のやつがかぶってくるという形になってくるということなんです。これで山梨県では随分とこの制度を取り組む市町村が増えたというふうに聞いています。

こういうふうな県としての助成制度を考えつくことはないのかというのがまず1点目です。

2番目のほうは、こういう助成についてはどんどん使いやすいものにしていくことが必要なので、さっきからの話でも、3回分、5万円というのを窓口で保護者、本人が負担するというのは、これは結構大変なことだと思います。子どもの医療費の問題でも窓口無料というのを県民の多くからも言われていますが、こういう制度自身、窓口で無料になるような方策を県はとるべきだと思っています。

私がある津市なんかでもクーポン券方式で何とかならないかなということも言われているみたいですけども、時間的な余裕がないとは言われることもあるかと思うんですけども、やはり、思い切って汗をかいて、窓口で無料になるような方策を市町と一緒に考えてこの制度を有効にやっていくことが必要だと思うんですが、その点について御意見を伺いたいと思います。

健康福祉部長（真伏秀樹） まず、1点目の県としての財源措置、財政支援の関係でございますけれども、今回の事業につきましては、国のほうで2分の1の財源を、都道府県に基金を置いて、そこから市町に助成すると。あと

残りの市町の裏負担といいますが、2分の1部分ですけれども、厚生労働省が私どもに説明をいたしております資料の中のほうで、平成22年度分につきましては交付税の追加交付の措置をしますという形でのご予定をしておりますということが書かれております。また、平成23年度分につきましても国において何らかの財源措置を講ずるといふに言っておりますので、今のところ、県として上乗せした助成措置を考えておりません。

それと、もう1点のクーポン方式等の件なんですけれども、実施をする具体的な要件、先ほどさかのぼりのときの要件という形で少し説明させていただいたと思いますけれども、実施をいたしますときも先ほど申し上げた三つの条件をクリアしていく必要がございます。

先ほど申し上げた医療機関との委託契約をすとか、それから、予防接種後の副反応についての対応と、それと民間保険に加入すると、この三つの条件をクリアする必要があるんですけれども、先ほど一番最初に申し上げた医療機関と委託契約の締結という話になっておりますので、国のほうにも少しこれを確認もしていく必要もありますし、実施が市町でございますので、その市町のほうが医療機関との間の契約という話になってきますけれども、例えばクーポン方式のようなことも、この今の条項を読んであります限りはどうにも可能かなと思いますので、その辺については国のほうともしっかり調整もさせていただきながら、市町とも、もしそういうことができるのであれば導入についても働きかけをしていきたいというふうに思っております。

〔24番 真弓俊郎議員登壇〕

24番（真弓俊郎） ありがとうございます。

厚生労働省がちゃんと言っておるので何かというふうなお答えだかなと前半は思うんですけれども、やっぱり、県もこれに対しては何らかの方向を出していくという助成も考えていく、第一三重県議会は、このワクチン問題については国に対して意見書も何度も上げて国を動かしてきたという実績もあるわけです。三重県自身としてもこれに取り組んでもいただきたいなと思います。

それと、窓口での話、クーポン券、何か方向を出していただいているなどというふうにお聞きしました。

ただ、市町それぞれでやっておったのではとても日程的にも間に合わないと思うので、県が思い切って中に入っていて、特に医療機関というのはオール県でやらなきゃいけない話でもあると思いますので、それをしっかりと進めてもいただきたいと思いますが、その点はさっきの答弁でやっていただくということによろしいですね。

健康福祉部長（真伏秀樹） 必要な助成についてはやってまいります。

〔24番 真弓俊郎議員登壇〕

24番（真弓俊郎） わかりました。

特に、大きく今度、ワクチンという形で医療を進めていくというふうに国の方向も変わってきたというふうを感じるのがこの接種の助成の問題だと思います。これからはぜひとも、市町の事業ですが、県も全面的に支援をしていただくことを要望もしてもらって、私の質疑を終わらせてもらいます。ありがとうございます。（拍手）

議長（三谷哲央） 以上で、議案第69号から議案第73号までにに関する質疑を終了いたします。

議 案 付 託

議長（三谷哲央） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第69号から議案第73号までは、お手元に配付の議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（三谷哲央） 御異議なしと認めます。よって、本件は予算決算常任委員会に付託することに決定いたしました。

議 案 付 託 表

予算決算常任委員会

議案番号	件 名
69	平成22年度三重県一般会計補正予算(第10号)
70	平成22年度三重県立小児心療センターあすなる学園事業特別会計補正予算(第2号)
71	平成22年度三重県水道事業会計補正予算(第2号)
72	平成22年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第2号)
73	三重県子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金条例案

議長(三谷哲央) これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

議長(三谷哲央) お諮りいたします。明18日から20日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(三谷哲央) 御異議なしと認め、明18日から20日までは休会とすることに決定いたしました。

12月21日は、定刻より本会議を開きます。

散 会

議長(三谷哲央) 本日はこれをもって散会いたします。

午前11時58分散会